



保育・育児支援

問い合わせ先：

保育園・幼稚園・養育支援訪問・児童館・児童クラブ：南風原町こども課 TEL889-7028
子育てサロン・ファミサポ：南風原町社会福祉協議会 TEL889-3213

【保育園・小規模保育園】

町立1ヶ所、認可19ヶ所(内 小規模5ヶ所)、認定こども園1ヶ所、認可外8ヶ所(内 企業主導型3ヶ所)

【一時保育】

はなぞの保育園・くわの実保育園・宮平保育所・かねぐすく保育園・さんご保育園・たいようのおか保育園 (R2.4月状況)

★保護者の用事や病気等により一時的に家庭での保育が難しい場合や、保護者の育児負担を軽減するためにお子さんをお預かりします。各保育園により料金・時間が異なるため、手続きは各保育園で行います。

※園の状況により、実施状況は変更することがあります。必ず事前にご確認ください。

【子育て支援センター】

たんぽぽ広場(津嘉山保育園内)、ふくぎの家(宮平保育所内)、がじゅまる広場(かねぐすく保育園内) (R2.4月状況)

★保護者の方がより楽しく子育てができるように情報提供や育児相談を行うと共に親子が自由に遊べる場所を提供しています。詳しい実施内容・時間は直接園へ問い合わせをお願いします。

※各認可保育園等の状況により、実施施設は追加・変更することがあります。

【子育てサロン】

第二団地・与那覇・新川・兼城・照屋・ちむぐる館内(町内6カ所)

★自由遊びや季節の行事、講師をお招きしてお話会などお子さんだけでなく、保護者の方も楽しめるイベントを行っています。

各サロンの様子は、南風原町社会福祉協議会のホームページよりご覧になれます。

【ファミリーサポートセンター】

★「子育て」の応援をしてほしい方と応援をしたい方の相互援助の会員組織です。

・保育園のお迎えが間に合わない、急な用事での外出、育児を離れてリフレッシュしたい etc・・・

対象：生後4ヶ月～小学校6年生まで 料金：600円～700円/1時間(時間によって変動あり)



【養育支援訪問事業】

★子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、訪問により養育に関する指導や助言を行っています。

【幼稚園】 町立幼稚園4カ所 【小・中学校】 小学校4校、中学校2校 【放課後児童クラブ】 町内21クラブ

【児童館】 町内4カ所(北丘・兼城・本部・津嘉山) 利用者：乳幼児(0～4歳 保護者同伴)、小・中・高一

【病児・病後児保育】

保育所等に通所中の児童(生後6ヶ月～小学生)等が、病気の回復期等にあるため集団保育が困難で、保護者の仕事の都合など家庭で保育することができないなどの場合、一時的に児童を預かる場。病院にて申請が必要です。

町内：わんぱくクリニック(TEL 888-1234)

★希望者は事前に登録が必要ですので、こども課またはわんぱくクリニックまでお問い合わせください。

※近隣市町村の病児保育実施施設に関しては、沖縄県ホームページ内の「病児保育実施施設一覧」で検索するとご覧になれます。



手当等問い合わせ

【役場 こども課 TEL889-7028】

- 児童手当
- こども医療費助成
- 児童扶養手当
- 母子・父子家庭医療費助成
- 特別児童扶養手当
- 助産制度
- 生活保護

【役場 国保年金課 TEL889-1798】

- 出産・育児一時金
- 【役場 教育総務課 TEL889-2620】
- 就学援助

【役場 保健福祉課(障がい者福祉班) TEL889-4416】

- 育成医療
- 障害児福祉手当(20歳未満)

【ちむぐる館 国保年金課(健康づくり班) TEL889-7381】

- 未熟児養育医療
- 【南部保健所 TEL889-6495】
- 小児慢性特定疾病医療費助成

※○は対象者のみ



発達支援・制度

【発達相談(のびのび相談) **予約制** ちむぐる館 TEL889-7381】

★ことばの発達や言語理解、行動面・社会面について心配のある未就学児 のお子さんの相談に心理士や言語聴覚士がお受けします。

「言葉が遅い」「落ち着きがない」「かんしゃくが激しい」「発音が悪いのかな？」等、お子さんの発達で気になることがある場合は、お気軽にご相談ください。

【親子通園事業 ゆうな園 TEL889-4902】

★発達の気になる未就学時のお子さんを対象に、お子さんの発達に応じた保育を行っています。

【役場 学校教育課 TEL889-6181】

★幼稚園・小学校・中学校に通うお子さんの発達が気になる方は、こちらにご相談ください。

【障がい児通所系サービス (役場 保健福祉課 TEL889-4416)】

障がい(発達・身体・知的・精神・難病)のある方々で、療育等の支援が必要な18歳未満の方々が対象です

・**児童発達支援** 対象：未就学児

★日常生活の基本的動作の指導、集団生活への適応訓練など必要な支援を行っています。

・**医療型児童発達支援** 対象：上肢・下肢または体幹機能に障がいのある未就学児

★児童発達支援および治療を行っています。

・**放課後等デイサービス** 対象：就学児

★放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練、社会との交流の促進 など必要な支援を行っています。

・**保育所等訪問支援** 対象：保育所や小学校等に通う児童

★児童が集団生活を営む施設に訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を行っています。

【軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成(役場 保健福祉課 TEL889-4416)】

★身体障害者手帳の交付対象ではない軽度または中等度の難聴児に対して補聴器の購入や修理に必要な費用の助成を行っています。



●20歳～30歳代の生活習慣病予防健診

町内在住で、職場で健診を受ける機会のない方へ健診と保健指導を行っています。

内容：身体測定、血液・尿検査、保健・栄養指導
費用：無料

問い合わせ先：ちむぐる館 国保年金課

TEL889-7381

